

## 地方文化の振興に関する要望

地方文化の振興を図るため、国は、次の事項について積極的な措置を講ぜられたい。

- 1．史跡等公有化助成事業に係る所要の予算額を確保すること。
- 2．埋蔵文化財発掘調査事業に係る財政措置の充実を図ること。

以上要望する。